§15 予期の基礎としての社会的基本財 — 学習カバー

イントロダクション

本節は、功利主義の期待効用最大化と対比しつつ、格差原理が個人間比較を「社会的基本財の予期」 に限定して単純化する狙いを整理する。序数的判断と基本財の枠組みにより、最不遇者の改善に焦点 を合わせる。

本日のミッション(目安15分)

- 1. 穴埋め(§15)のキーワードを確認(6語)。
- 2. 鍵ページに入力して解錠。
- 3. クイズを開いて回答。

鍵ページ

URL: https://aketn.github.io/rawls3/sec15.html

QRコード(鍵ページURL)



§15. 予期の基礎としての社会的基本財

この節では予期とその評価・測定の仕方をめぐる議論を行っている。

功利主義との比較を通じて、この問いの重要性を明らかにすることができる。功利主義を基礎構造に適用した場合、すべての関連する地位(relevant positions)が分かち持つ期待効用(expected utilities)の代数和を最大化することが要求される。この古典的原理だと予期なるものをそうした地位にある人びとの総合計でもって計量するが、平均効用原理だとその数値を人

数で割って予期を算出することになる)。(p 123 1 3-6)

ここでロールズは、功利主義は、利得と損失を比べるために精密な効用の尺度を必要とするが、個人ごとの異なる尺度を比較する方法には困難があると考えた。また、直観的判断に頼るのは信頼性に欠け、偏見や妥当でない価値観に基づく恐れもある。効用を比較しているからといって、その正当性が保証されるわけではなく、比較の基準を明確にする必要がある。功利主義への本質的な反論は、比較の可否ではなく、幸福の総和や平均の最大化が本当に追求すべき価値かどうかという点にあるとロールズは主張した。

格差原理は、二通りの仕方で個人間比較の客観的根拠を確立しようとする。第一に、最も不 遇な地位を代表する人物の同定ができさえすれば、それ以降に必要とされるのは暮らしよさの 序数的判断のみとなる。…第二に、格差原理によって個人間比較の基礎が単純化される。個人 間比較は社会的基本財の予期という観点から[のみ]なされるからである。(p 124 1 2-12)

ロールズは格差原理を上記二つの方法で考えるとした。以下で説明をする。

- ① **序数的判断の活用**も不遇な立場の人を特定できれば、それ以降はその人の暮らし向きが他の立場と比べて相対的に改善されているかどうかの序数的な判断だけで十分であるため、功利主義が必要とするような基数的比較は不要になるという考え。
- ② 基本財の枠組み個人間比較は、「社会的基本財」に基づいて行われる。これらはすべての合理的な人間が必要とし、自己実現のために不可欠とされるものであるため基本財の量が多いほど、個人の人生計画の成功可能性が高まるという考え。

15.1 予期の評価基準としての社会的基本財

また、格差原理における「善」の理論についても論じている。善の理論は合理的な人生計画を実行し、成功することが善であるという考えに基づいている。これはアリストテレス、カント、シジウィックらに共通する伝統的な考え方であり、功利主義との違いを乗り越えて共有されているとした。

ロールズは、社会的基本財を用いて人々の予期を評価する。基本的自由や機会は既に平等に確保されていると仮定することで、比較の焦点は「最も不遇な人びと」の基本財の水準に絞られ、他の人との詳細な比較は不要である。また、確かに直観に頼る場面は残るが、それは完全には避けられず、満足度や幸福そのものを尺度にしようとする功利主義的発想に対し、ロールズはどのような善を人が選ぶかを考えるのではなく、すべての人が自分で選んだ合理的な計画を実行できる機会を平等に持つべきだと考えている。このような社会的基本財に基づく予期の概念は、共通かつ客観的な基準として合意可能であり、幸福や人生計画の価値に関する主観的な評価よりも、公平で実行可能な方法である。理論は単なる単純化ではなく、社会の道徳的構造を正しく示すための本質的要素を明らかにしようとするものである。

確認クイズ(§15 予期の基礎としての社会的基本財)

- 1. 功利主義は基礎構造において 114 の最大化を要請する。
- 2. 格差原理は、最不遇者の同定ができれば以降は
 1 1 5
 のみで十分とし、
 1 1 6
 を不要化する。
- 3. 個人間比較の基礎を 117 に限定して単純化する。
- 4. 社会的基本財は、すべての合理的な人が必要とし 118 な資源群である。
- 5. 善の理論は 119 を善とみなす伝統に基づく。

- 109 純粋な手続き
- 110 不完全な手続き上の正義
- 111 純粋な手続き上の正義
- 112 正義にかなった制度の確立と公正な運用
- 113 純粋な手続き上の正義
- 114 期待効用の代数和(または平均)
- 115 序数的判断
- 116 基数的比較
- 117 社会的基本財の予期
- 118 自己実現のため不可欠
- 119 合理的な人生計画の実行とその成功
- 120 対等な市民としての暮らし
- 121 所得と富の分配によって規定される地位
- 122 家族・階級
- 123 自然本性的賦存
- 124 人生の運・めぐり合わせ
- 125 共通の利益
- 126 偶発的格差の緩和・軽減
- 127 不当な不平等の補正
- 128 生得的才能の分布を共通資源とみなし
- 129 最不遇者の利益に資する限りで
- 130 偶然の差異を正当化する社会構造
- 131 より恵まれた者の追加的な責務
- 132 格差原理
- 133 正義にかなっていること
- 134 自由意志に基づき受容・活用されていること
- 135 制度に関する道徳上の構想
- 136 前提づけられる
- 137 明確な順番
- 138 利益の分かち合いと相互の制限
- 139 公正な取り分
- 140 相互扶助(危険・損失が過大でない範囲での支援)
- 141 他者に危害を加えない
- 142 不必要な苦しみを与えない
- 143 自発的行為に依存せず
- 144 市民一般を拘束
- 145 特定の役割・恩恵受益者